

令和2年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業報告書

事業No. 事業の名称	No.46 指定文化財等保存活動に対する支援事業	担当課	教育委員会事務局
事業の概要	新型コロナウイルス感染症に伴い、従来通りの活動がままならない指定文化財等の保存団体に対し、保存活動継続にかかる支援を行う。		
緊急経済対策との関係	III-1 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	事業の始期 事業の終期	令和2年12月 令和3年3月
総事業費	1,000,000円	事例集番号	-
交付対象経費	900,000円	補助・単独	単独
事業の効果	行事や保存活動については、中止を余儀なくされた団体もあったが、多くの団体はコロナ禍に対応し、国や県の基準や注意事項を参考に感染症対策を行いながら実施した。補助金については、笛や袴などの小道具を新調したり、美観整備用の器具を購入したりといった用途に使用された。		
事業の様子 (写真等)			
備考欄			